

情報提供

那医発第 151 号
令和 8 年 5 月 26 日

施設長 各位

那覇市医師会
会 長 友利 博朗
副 会 長 玉井 修



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県医師会より「中東情勢を踏まえた医療用手袋の備蓄放出について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。別紙は当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：石垣・前泊／電話 098-868-7579）

記

沖 医 発 第 322 号
令 和 8 年 5 月 25 日

地区医師会担当理事 殿

沖縄県医師会
理事 仲村 尚司
(公印省略)

中東情勢を踏まえた医療用手袋の備蓄放出について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、日本医師会より標記文書が発出されましたのでお知らせ致します。

中央情勢による医療用物資等への供給の影響を踏まえ、先般、国においては、製造販売業者や卸、医療機関に対する情報提供窓口の設置や個別のヒアリング等を通じて、医療物資等の供給状況に係る情報収集を行い、医療用手袋については全体として直ちに供給が不足する状況ではないことが確認されております。

一方、流通の混乱を避けるため、販売事業者において通常の発注量を超えるような発注については調整が行われている例や、一般のネット通販では取引を停止している例があり、結果として歯科診療所など、一部の医療機関において手袋の確保が困難になっている状況が生じております。

本件は、今般、国において、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、パンデミックの発生に備えている非滅菌手袋等の个人防护具等の医療用手袋の備蓄に関して、今般の状況を踏まえ、確保が困難となっている医療機関向けに 5000 万枚を放出することとし、今後の供給状況を踏まえ、必要に応じ追加で放出される旨、周知するものです。

放出においては、医療機関において G-MIS を活用し、「緊急配布要請 (SOS)」を行っていただき、都道府県及び国においてその要請を受け付けたうえで、販売事業者 (ASKUL) を通じて医療機関に販売を予定しているとのこととす。

なお、医療用手袋の要請については、毎週水曜日の 17 時が要請受付の締切となることとすので、ご希望される場合には申請期限にご留意いただきますようお願いいたします。

つきましては、ご多忙の折誠に恐縮に存じますが、貴会におかれましても本件についてご了知の上、貴会会員への周知方につきご高配を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

- 中東情勢を踏まえた医療用手袋の備蓄放出について

(令和 8 年 5 月 15 日 日医発第 352 号 (健Ⅱ) (地域) (技術))

※関係文書は文書管理システムへ掲載致します。

沖縄県医師会事務局業務 2 課：高良
E-Mail：g2@okinawa.med.or.jp